

第1部 紛争勃発後の和平プロセス 第4章 DDRとリベリア内戦

| | |
|----------|--|
| 著者 | 山根 達郎 |
| 権利 | Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp |
| シリーズタイトル | 研究双書 |
| シリーズ番号 | 573 |
| 雑誌名 | 戦争と平和の間 紛争勃発後のアフリカと国際社会 |
| ページ | 163-203 |
| 発行年 | 2008 |
| 出版者 | 日本貿易振興機構アジア経済研究所 |
| URL | http://hdl.handle.net/2344/00011642 |

第4章

DDR とリベリア内戦

山根 達郎

はじめに

1989年12月から2003年8月までの約14年間、リベリアは、2度の国内紛争を経験し、その結果、25万人以上が死亡したと言われる（BBC News [2008]）。また、2003年の時点では、60万人以上（UNHCR [2003: 222]）もの人々が難民や国内避難民となっていた。当時のリベリアの人口が280万人程度であったことから考えれば、これらの数字は、武力紛争による破壊と混乱による影響がいかに大きかったかを示している。その一方で、2003年の和平合意後に正式に動員解除された人々の数は、10万人を超えた。

紛争後の社会を再建し、平和の基盤を確立しようとする平和構築の姿勢を貫くならば、この国に占める元戦闘員の数の割合の多さから目を背けることはできない。彼らの多くは次代のリベリアの国家基盤を担うべき若年層であり、彼らが紛争後の国づくりの担い手として活用されなければ、この国の未来は暗いままであろう。リベリアにおける紛争終結後の平和構築は、このような元戦闘員に対する迅速な対応を迫られている。

これはリベリアに限ったことではなく、1990年代から多発した国内紛争に共通する問題となっている。そのため、深刻な武力紛争を経験した国において、互いに激しく戦った武装集団を武装解除し、元戦闘員を新たな社会にと

って有益な人々へと転換させるために再統合することは、今や平和構築の共通ツールのひとつとなっている。こうした一連の活動のことを一般に、「DDR」——すなわち「元戦闘員の武装解除（disarmament）、動員解除（demobilization）、再統合（reintegration）」——と呼ぶ（山根 [2006a]）。

DDRは、和平合意を結んだ武装集団が自発的に武装解除を行えるよう、国際連合平和維持活動（以下、国連PKO）⁽¹⁾など国際社会の多様な主体による「国際平和支援活動」（international peace support operations）⁽²⁾がその環境を整備することで実施される。DDRを実施する共通の意義は、和平合意が無視されて再び治安が悪化するのを防ぐことにあるが、そのことのみならず、新国軍と警察の再編や、社会再統合を通じた国民和解など、その後の新生国家における長期的な平和構築を促進するところにもある。

ただし、DDRの細部にこだわれば、その方式の相違によって類型化が可能である。なぜなら、DDRは和平合意後の国家権力構造のあり方を問う戦後秩序構想の一部として計画されるために、紛争事例によってDDRが留意すべきポイントが分かれてくるからである。たとえば、権力紛争の帰結としてDDRを実施するのであれば、DDRは権力分掌の政治的取引の文脈のなかでとり進められるが、分離独立を問う紛争解決の場合には、DDRは軍備管理の観点から実施される。また、国際平和支援活動の関与に着目するなら、国連PKOがDDRを主導する場合もあれば、国連PKOが派遣されない環境下で特定の支援国や地域機構がDDRを実施する場合もある。DDRの類型化を通じて、紛争の特質や国際社会の介入の性格が逆照射されるのである。

リベリアは、1989年以降に起きた2度の国内紛争と、それぞれに対する2度の国際平和支援活動を経験した。チャールズ・テイラー（Charles Taylor）の武装蜂起に始まり、サミュエル・ドウ（Samuel Doe）大統領が死亡するなかで多くの武装集団が乱立した「第1次内戦」（1989年）に対しては、国連PKOや西アフリカ諸国経済共同体（Economic Community of West African States: ECOWAS）がその和平プロセスに関与した。その後の和平合意を受けて、1997年には、正式な選挙を経てテイラーが大統領に就任した。しかし、拳国

一致内閣であったテイラー政権は発足当初から不安定で、国際的な平和維持活動の撤退が完了した1999年には、新たな武装集団が巻き起こす「第2次内戦」(1999~2003年)へと突入した。その後、2003年にはテイラー大統領の辞任を要請したアメリカを含む多国籍軍や国連PKOが介入すると、2005年にはエレン・ジョンソン＝サーリーフ(Ellen Johnson-Sirleaf)が新大統領に選ばれ(2006年1月就任)、現在同国の平和構築が進展しつつある。

このように長い間治安が不安定であったリベリアであるが、本章でそのDDR事例を取り上げる意義は、2度にわたるDDRの実施・完了の経験にある。リベリアは、2度の紛争を経験し、国際的な平和維持活動や多国籍軍が介入するなかでやはり2度のDDRが実施され、かつ完了に至ったという意味で他に例を見ない特異なケースである(山根[2006a])。

以上の点を踏まえ、本章では、DDR共通の課題に照らして、これに対しリベリアDDRがどのくらい達成されているのかを分析し、さらに、筆者が提示するDDRの類型から見えてくるリベリア紛争の特質や国際社会の介入の性格を明らかにすることを目的とする。

そのために本章では、まず第1節で、国際平和支援活動としてのDDRの背景を示し、その意義と共通する課題について指摘したうえで、多様な特色を持つDDR事例の類型化を行う。その類型からは、2度のリベリアDDRの事例間に大きなギャップが見出されるが、その理由について明らかにするために、第2節と第3節でDDRとリベリア紛争の詳細について紐解いていく。すなわち第2節では、第1次内戦における紛争構造を踏まえつつ、その和平プロセスと和平合意後に見る平和構築の一部としてのDDR(オペレーション名「D&D」)の事実関係について明らかにする。第3節では、その後の第2次内戦における同様のプロセスとDDR(オペレーション名「DDRR」)を説明する。第4節では、第1節で試みたDDR共通の課題に即してリベリアDDRの達成度を測り、そのうえで、最後の結論部においては、第1節で提示された「ギャップ」の理由について、リベリア紛争の特質と「国際介入」(詳細は後述)の役割の観点から論じたい。

第1節 国際平和支援活動としてのDDRの役割

1. DDRの背景

DDRは、国連PKOの新しい取組みとして編み出され、その後、国連PKOに限らず、国際社会の多様な国際平和支援活動のなかで実践されるようになった。DDRは、国際平和支援活動にとって今や不可欠な要素となっているが、国連において「DDR」という呼び方で本格的に議論されたのは、1999年7月の国連安全保障理事会（以下、国連安保理）会合が最初である（山根 [2006a: 10]）。そこでの議論を受けて、1999年10月にシエラレオネへの派遣が決定された国連PKO（国連シエラレオネ・ミッション [United Nations Mission in Sierra Leone: UNAMSIL]）の職務権限としては初めてDDRという言葉が登場した。

ただし、この時点に至るまでのDDRの萌芽的な取組みは、1990年代に展開した多くの国連PKOによる実践のなかですで見ることができる。エルサルバドル、モザンビーク、カンボジア、リベリア、中央アフリカ共和国などの地域における1990年代の多くの国内紛争事例のなかで、平和維持を主たる目的として派遣された国連PKOは、和平合意に従った武装解除や動員解除を監視する内容の職務権限を与えられていた（山根 [2006a: 120-145]）。そもそも武力紛争の解決手段の一部として、和平合意後に紛争当事者が武装解除、動員解除することは、今も昔も変わらない事実であり、1990年代の国連PKOの職務権限の一部にDDRの要素が入ったことはなんら驚くべきことではない。

しかし、新たにDDRという形式が国際平和支援活動の重要な要素となったことには理由があった。それは、武力紛争を解決する手段としての和平合意の脆弱性にある。紛争当事者によって和平合意が無視され、戦闘が繰り返されるなかで、ある段階での和平合意を信用して紛争地に展開した国連

PKOは、その展開中に維持すべき平和の不在に直面し、実質的な平和維持・平和構築活動を阻まれてきた。

そのため1990年代の国連では、こうした困難を乗り越えるため、平和維持と平和構築とをつなぐ長期的な国際平和支援活動の必要性について繰返し議論されてきた。そうした議論のなかから、紛争当事者が和平合意に反して再び武力に訴えることのないよう、着実に元戦闘員の武装解除を行い、かつ彼らを紛争社会から新しい市民社会へと再統合するための具体策が練られた。それが一連の活動として「DDR」と呼ばれるようになったのである。

それ以降の国際平和支援活動においては、DDRは欠かせない政策課題となっている。1999年にシエラレオネに派遣された国連PKO以後、2007年までに、コンゴ民主共和国（以下、コンゴ[民]）、リベリア、コートディヴォワール、ハイチ、ブルンディ、スーダンにおいて、DDRを含む職務権限を持つ国連PKOが派遣されている。他方、国連PKOが派遣されていない環境下でも、後述するようにアフガニスタンやインドネシア（アチェ）で国連PKO以外の支援主体が実施したDDRがある（山根 [2006b]）。

また、DDRは、武装解除や動員解除などの軍事に関する作業である一方、元戦闘員の社会再統合における非軍事に関する作業でもある。そのため、こうしたDDRの現場では、武装解除や動員解除など、軍事的知見が不可欠な作業には、国連PKOなどの軍事に精通した要員が担当する傾向があるのに対し、再統合の側面からは、国連開発計画（United Nations Development Programme: UNDP）、国連移住機関（International Organization for Migration: IOM）、世界銀行などの国際機関がより長期的な観点からDDRを実施し、再統合分野を専門とする非政府機関（Non-Governmental Organization: NGO）とともにその履行を担当することが多い。

このように、軍事と非軍事との国際平和支援活動を横断して、平和維持から平和構築までの長期的な要素を含んでいるのがDDRである。DDRの背景を振り返れば、DDRは、和平合意の脆弱性を補うために、武装集団を早期に武装解除することで治安を回復させ、さらには元戦闘員を新しい市民社会

に加入させることで、その効果を確かなものにするひとつの方策として編み出された。

2. DDR の意義と課題

DDR の意義は、和平合意が無視されて紛争社会へと逆行することを防ぐだけではない。DDR は、和平合意のみならず、和平合意後の国づくりのプロセス全般をスムーズに進めるための基本的オペレーションとしての意義を持ち合わせている。そのプロセスで不可欠な要素には、和平合意、治安部門改革 (Security Sector Reform: SSR)、和解と裁き、という 3 つの課題が含まれており、これらはどれも DDR と密接に関連している (山根 [2007: 150-152])。

和平合意の内容には国家建設のための設計図が素描されているが、これにもとづいて、国家の制度構築が具体的に行われることになる。すなわち和平合意とは、新しい国家像を描くための第一歩であり、制度構築へ向けた立法過程の起源としての意味合いがある (篠田 [2003: 63])。DDR は、制度構築の出発点としての和平合意の脆弱性を補う。次に、SSR は、国づくりの根幹を維持するために構築される正統な暴力装置の改革のことである。国家の安全保障と国内の治安維持を確保するために、SSR は不可欠な作業である。DDR による武力の低減は、SSR による正統な暴力の集中へとつながっている。さらに、和解と裁きの課題がある。民主主義や自由主義を活動指針として実施される傾向にある今日の平和構築 (Paris [2004]) を通じて、制度構築の担い手としての国家は、形式的には国民の要請にもとづいて国づくりを進めなくてはならない。国家制度の構築は政府の役割かもしれないが、どのような制度が望ましいかを選択するのは国民の意思にかかっている。本章の冒頭でも述べた通り、互いに激しく戦った元戦闘員が多数を占める社会では、国民和解なくしては、国家の運営基盤を安定させるのは困難である。和解と、これと対をなす裁きの両作業は、より長期的な社会再統合プロセスにおける平和構築の基盤強化に欠かせないものであり、DDR はこれにも関連してい

る。ただし、これらの本来的意義は、そのままDDRの達成すべき課題としても捉えることができる。そこで、DDRに共通するこれら3つ（和平合意、SSR、和解と裁き）の課題としてもう少し詳しく説明したい。

第1に、和平合意に関する課題である。主要な武装集団を巻き込んで、彼らの総意としての和平合意をまとめていく作業は簡単ではない。しかし、その武力紛争の性格が国家権力をめぐるものである場合、和平合意に続く権力分掌による秩序は、その権力の外部にはじき出された武装集団による攻撃や、権力分掌の内部で起こる反発によって、崩れていく危険性を孕んでいる。後述するアフガニスタンの事例のように、和平合意でDDRを受諾した武装集団は、その後の権力分掌の一部を担うことを期待しているのであり、その思惑が外れたと考えれば、DDRを頓挫させようとするだろう。他方、和平合意が分離独立の可能性を含んでいるスーダン（南北間における包括和平協定）の事例では、移行期におけるDDRは、双方の軍事力に対する軍備管理が主たる目的となる。このように、DDRには、和平合意の構成や性格に応じた課題がともなう。

第2に、SSRに関する課題である。SSRは、主に国内紛争が終結した国家において、新国軍、警察に加え、これらの国家暴力装置をシビリアン・コントロールする政治・行政機関を含めた国家の治安部門の整備のことを言う。このように、SSRはDDRとは別個の定義が与えられるが、双方の実践にあたっては密接に関連する。DDRは治安の安定化を図る側面があり、その意味ではSSRの趣旨と合致するし、DDRによってかつての正規軍を含めた武装組織が解体されると同時にSSRが実施されなくてはならない。DDRの裨益者たちは、新しい社会にとって有益な人材となることが期待されるが、その際、再統合の一環として、一部の元戦闘員は本人の希望とSSRの人員枠に応じて新国軍や警察部門へと再編入されることが一般的である。そこにまつわる課題として、治安部門の構成やその要職をめぐってDDRを受諾する武装集団のリーダー間で利害が対立する可能性がある⁽³⁾。

第3に、和解と裁きに関する課題である。元戦闘員ひとりひとりにとって、

より長期的な再統合支援は、かつて所属していた武装集団の構成する社会から離脱し、新たな市民社会へと加入するために必要不可欠である。このことは、職業訓練などを通じてコミュニティ開発への関与を推進するDDRの意義のひとつとして挙げられる。しかし、市民社会への加入は、一般市民が元戦闘員を受け入れることが前提となる。そのため、再統合支援には、元戦闘員を受け入れるための和解と裁きのプロセスを重ねる試みが多い。しかし、シエラレオネにおけるロメ和平協定（1999年）がそうであったように、残虐な行為を繰り返してきた武装集団に対する完全な恩赦条項は、そのプロセスの妨げとなる危険性が大きい。紛争によって被害を受けてきた無辜の市民から見れば、元戦闘員を前にして平然としていられるものではないであろう。ただし、こうした元戦闘員にしても、武装集団によって脅迫され、拉致されて動員される場合もあることも忘れてはならない。いずれにせよ、DDRに関連しうる和解と裁きのプロセスについては依然として課題が残る。

3. DDRの類型化

(1) 類型化の意図

DDRの意義と課題は、いずれも和平合意後の国家の制度構築のプロセスにかかわるものである。しかし、和平合意後のプロセスといってもその実際は多様であり、DDRの目的とするところも、武力紛争構造の性格によって、あるいは支援主体の目指す方向性によって多様である。しかし、そこには、DDRがきわめて政治的な取組みであるという共通性が存在する（上杉・篠田・瀬谷・山根 [2006]）。和平合意の作成に向けた交渉から、実際の合意の履行プロセスに至るまで、紛争当事者としての武装集団の間には政治的思惑と反発が交錯するのが常である。DDRについても例外ではない。紛争当事者としての武装集団は、刷新される国家権力集団に入り込む道筋を和平合意に盛り込むことを条件に、DDRを受諾する。こうしたDDRの政治性は、介入する側の国際平和支援活動の特徴と、介入される側の紛争当事国の政治状

況を併せて検討することによって、より鮮明に見ることができる。

そこで、本章ではリベリア事例の位置づけをわかりやすくするために、DDRの特色に従った2つの軸（①「国際介入」の度合い、②「破綻国家」か否か）を手掛りに類型化を図りたい。

表1は、その2つの軸を基準としたDDRの類型を表している。「国際介入」の強弱については、介入の理念的な意味での強制／非強制や、あるいは実践的な武力の強弱など、測る基準も多様であり、それだけでは恣意性が強まる恐れがある。筆者は、本章では、紛争地域の国づくりに向けた国際的な関与一般が大きかったのか、あるいは小さかったのかだけが判別されればよいと考えている。そこで、さしあたり国際平和支援活動のうち、DDRの実施時期に治安回復のために派遣された主要な軍事組織の派遣人数を、筆者が定める「国際介入」の度合いとして利用したい。また、「破綻国家」⁽⁴⁾の基準に関する議論はさまざまだが、おおむね国家が権威にもとづく正統性を欠き、かつ実質的な領域国家の統治に不可欠な制度を運営できない状態を指すと捉え、表1は、和平合意などにより紛争が終結した時点において介入される対象国が同様の状況にあったかどうかを基準としている。

(2) 「国際介入」の度合いによる分類

① 「国際介入」が大規模な場合

第1に、DDRの実施にあたって、「国際介入」の強弱では大きな違いがある。国連による承認を得た「国際介入」が比較的大規模である場合（5000名以上）としては、コンゴ（民）（国連コンゴ（民）ミッション [United Nations Organization Mission in the Republic and Democratic of the Congo: MONUC]）、リベリア（第2次内戦後）（国連リベリア・ミッション [United Nations Mission in Liberia: UNMIL]）、シエラレオネ（UNAMSIL）、アフガニスタン（国際治安部隊 [International Security Assistance Force: ISAF]）、コートディヴォワール（国連コートディヴォワール活動 [United Nations Operation in Côte d' Ivoire: UNOCI]）などが事例として挙げられる。

表1 DDRの類型

| | 大規模な「国際介入」例 (5,000名以上) | 小規模な「国際介入」例 (500名以下) |
|----------------|---|--|
| | (DDR実施年／主要治安部隊の規模数 [時点]) | (DDR実施年／主要治安部隊の規模数 [時点]) |
| 「破綻国家」と考えられる事例 | コンゴ(民) (2004年～／MONUC 16,000名 [2004]) リベリア (2004～2007年／UNMIL 15,000名 [2004]) シエラレオネ (2001～2002年／UNAMSIL 18,000名 [2002]) アフガニスタン (2003～2006年／ISAF 8,000名 [2005]) | リベリア (1997年／300名 [UNOMIL] [1996]) |
| 「破綻国家」とは言えない事例 | コートディヴォワール (未定 [2007年/年末時点]／UNOCI 9,200名 [2007]) | インドネシア (アチェ) (2005年／なし) *ただし、AMMを200名派遣 |

(出所) UNDP [2006: 19] を参考に筆者が作成。

(注) AMMについては本文参照。

そのうちアフガニスタン以外では、国連PKOが派遣された。いずれもDDRの職務権限を託された国連PKOが主導的な立場で取り組み、さらにUNDPや世界銀行などが再統合支援を主体的に実施している。他方、アフガニスタンでは、タリバン政権崩壊後の平和構築を進めるため、支援主導国の一員である日本と国連アフガニスタン支援ミッション (United Nations Assistance Mission in Afghanistan: UNAMA)⁽⁵⁾がDDRを担当した。アフガニスタンDDRには、ISAFなどそのほかの国際的な支援主導国が軍事的に治安維持を担っていたという背景があった。これら強力な「国際介入」のもとで、リベリアでは10万名、シエラレオネでは5万7000名、アフガニスタンでは6万名程度の大量の動員解除が可能となった。

②「国際介入」が小規模な場合

一方、「国際介入」が比較的小規模である場合 (500名以下)、インドネシア (アチェ)、リベリア (第1次内戦後) などが事例として挙げられる。イン

ドネシアのアチェでは、2005年8月にインドネシア政府と反政府武装集団のアチェ自由運動（Gerakan Aceh Merdeka: GAM）⁶の間で締結された停戦協定にもとづいて、欧州連合（European Union: EU）と一部の東南アジア諸国連合（Association of South-East Asian Nations: ASEAN）諸国によって設立された非武装のアチェ監視ミッション（Aceh Monitoring Mission: AMM）が主導して GAM に動員された3000名程度に対する DDR を実施した。他方、リベリア（第1次内戦後）では、停戦監視団としての国連リベリア監視団（United Nations Observer Mission in Liberia: UNOMIL）が主導して2万名程度の動員解除を行った。

共通の課題として前述した通り、DDR の場合、治安の安定化の問題が押ししかかる。大規模な「国際介入」の場合、軍事組織としての国連 PKO などが治安の不安定な場所にプレゼンスを示しつつ、武装解除や動員解除を支援する意義は大きい。そのため、DDR に関して国連が提供している共通ツール「統合 DDR スタンダード」（Integrated DDR Standard: IDDRS）（UN [2006a, 2006b]）も、国連 PKO が関与することを基本として書かれている。もちろん国連 PKO が展開していなくても、アフガニスタンの事例のように、多国籍軍である ISAF が同時展開しながら DDR が実施される場合もあるだろう。

他方、インドネシア（アチェ）での DDR はシビリアンによって実施されたが、武装集団にとって脅威対象となるインドネシア軍の展開もなかったため、軍事的衝突もなく、平穏に終了した。しかし、いずれにせよ、治安の安定という最低限の条件が揃って初めて DDR を行えることになる。このことは、治安の安定化を目的のひとつとしている DDR にとっての矛盾を示しているが、同時に DDR が最終的には武装集団の自発的な態度に依存するという課題も表している。

(3) 「破綻国家」か否かによる分類

① 「破綻国家」の場合

第2に、DDR の実施対象となる「破綻国家」の度合いによって、DDR の

効果的な進め方は異なってくる。表1中のコンゴ（民）、リベリア、シエラレオネ、アフガニスタンの例を見る限り、DDRに関する和平合意が締結された時点における「破綻国家」では、移行暫定政権で和平合意に賛同した紛争当事者間で権力分掌が行われた。そのため、DDRの実施をめぐるのは、紛争当事者である武装集団の軍事的パワー・バランスに配慮しながら、国連PKOなどの国際支援主体が政治的圧力を加えつつコミットしていた。

「破綻国家」の国づくりに向けた移行期において、制度構築のプロセスに連動していくDDRには、どのような課題が突きつけられるのであろうか。アフガニスタンの事例では、和平合意に参画した旧北部同盟側の武装集団は武力紛争の勝者であり、その後の国づくりの主要な担い手として政治的要職を得ていた。このDDRは、勝者の間の政治的取引の文脈のなかで行われたのであり、敗者となったタリバン勢力がアフガニスタンDDR終了以後も暴力に訴え、同国の治安を不安定にさせていることはDDRの限界を示している。同様の難しさはコンゴ（民）でも散見できる。

また、シエラレオネでの反政府武装集団は、DDRの受入れ後に、選挙で国民からの支持を得ることはできなかった。彼らの一部は、隣国リベリアの第2次内戦に加担するなど、新たな暴力活動を行った。シエラレオネにおけるDDRは、隣国の治安悪化によって自国の安全保障を脅かされるという悪影響を残したと言えよう。このように、「破綻国家」でのDDRには、選挙の前後を境にして、その後の国づくりを行う新しい権力者としてメインストリーム化した者と、引続き社会の周縁にはじき出されている者との間で、秩序の不安定要素を残してしまう可能性がある。

②「破綻国家」ではない場合

他方、和平合意の時点で政府が一定の機能と能力を維持し、本章で言う「破綻国家」には当てはまらない事例として、コートディヴォワールやインドネシア（アチェ）が挙げられる。こうした地域では、政府は国家権力に強い影響力を保持しているため、政府が反政府武装集団との関係で有利になるようDDRが進行する可能性が高い。そのため、DDRの支援主体は、むしろ

反政府側の紛争当事者への政治的な配慮を欠かすことなく、正統政府の強権的な対応を制御しつつその運営を進める機会が多くなる。

コートディヴォワールでは、マルクーシ合意（2003年）に始まる一連の和平合意で、UNOCIなどの国際支援主体によってDDRが実施されることが決まった。しかし、その後、ローラン・バボ（Laurent Gbagbo）コートディヴォワール大統領がその履行に難色を示しており、そのことが和平合意の履行が進まない主要な原因のひとつとなっている。そのため、合意内容の一部にあるDDRについても、2007年時点でその実質的な準備計画でさえ目処が立たない状態にある。

また、インドネシア（アチェ）では、2004年12月のスマトラ沖大地震およびインド洋津波被害が影響して、政府、反政府武装組織GAMの双方とも大きな打撃を受けた。GAMの政治リーダーらは、アチェ地方議会選挙への立候補資格を得ることや、バンダアチェ州に特別自治法を適用することと引換えに、DDRに応じた。その結果、2006年末の同選挙を経て、かつてのGAMリーダーのひとりイルワンディ・ユスフ（Irwandi Yusuf）氏が同州の知事に選出された。しかし、新たな政党設立が認められない同州議会では、引き続きインドネシアの中央議会に所属する主要政党が政治力を得ており、あくまでも同州での地方自治はインドネシアの強力な国家権力のもとで行われているにすぎない。

コートディヴォワールとインドネシア（アチェ）の事例を見る限り、「破綻国家」ではない当事国の場合は、政府がDDRを含む和平合意の進め方に大きな影響力を及ぼす可能性が高いと言える。この状況が、DDRに与える影響力は両義的である。アチェから正規軍を撤退させたインドネシアではDDRが進んだが、問題はコートディヴォワールの事例のように、政府がDDRの前提となる和平合意の履行に難色を示す場合である。「破綻国家」ではない場合、比較的その統治能力が高いにもかかわらず、当該国家は反政府武装集団との和平合意に虚心となって履行する態度が求められるのである。そこに、「破綻国家」ではない場合の課題がある。

それではなぜ、その政府は反政府組織との間で和平合意を結んだのかという疑問もわいてくる。さしあたり、コートディヴォワールでは紛争介入を強化した旧宗主国のフランスと国連PKO、アチェでは地震・津波被害後の復興支援とともに武力紛争解決を試みた国連による支援活動、といった国際的な当事国政府への圧力が和平プロセスを推進したとも言えよう。国際平和支援活動の重要なツールと考えられているDDRが、「破綻国家」ではない紛争国において履行される場合、政府部内に設置されるDDR委員会等での政策立案がなされることから、当事国政府の政治的思惑に沿って進められやすい。その思惑が和平合意に反する形で表出する場合、以上に示した「破綻国家」ではない場合の課題が出てくるのである。

以上のように、DDRの分類化を本章なりに示したが、このことは、第1次内戦後と第2次内戦後にそれぞれ実施されたりベリアDDRにおける大きな疑問を提起している。それは、リベリアは、第1次内戦から第2次内戦にかけて継続して「破綻国家」であったにもかかわらず、なぜ第1次内戦後の「国際介入」は弱く、第2次内戦後のそれは強かったのかという疑問である。第2節と第3節でリベリアに起こった2度の内戦と各DDR事例を概観したうえで、第4節ではDDR共通の課題に対するリベリアの評価を行い、最後に結論としてこの疑問に答えたい。

第2節 第1次内戦に対する「D&D」

1. 第1次内戦の紛争構造

国家としてのリベリアは、アメリカからの解放奴隷が1822年当時にこの地域に入植してきたことをその起源としている。彼らによって建国のための作業が急速に進められると、1847年にはリベリア共和国が成立した。その後、アメリカ＝ライベリアン (Americo-Liberian)⁽⁷⁾と呼ばれるようになった入植者

が、その後の政治権力を握ってきた。

しかし、1980年、その歴史にかつてない変化が訪れた。エスニック集団クラン (Krahn) (本章に関係するエスニック集団については表2参照) 出身のサミュエル・ドウ軍曹がクーデタによって政権奪取を果たしたのである。これに対し、1989年12月24日、アメリカ＝ライベリアンの血を引くチャールズ・テイラーは、リベリア国民愛国戦線 (National Patriotic Front of Liberia: NPFL) を率いてコートディヴォワール国境沿いのニンバ州から国内に向けて武装蜂起を行うと、たちまち暴力の連鎖が起こり、全土にわたる国内紛争へと発展していった (Boas [2001: 709], 真島 [2000: 311])。

1990年2月には、NPFLの幹部プリンス・ジョンソン (Prince Yeduo Johnson。ギオ [Gio] 出身) が、テイラーに不満を抱き、ギオ系住民でNPFL所属の一部兵士を引き連れて同武装集団を離脱し、リベリア独立国民愛国戦線 (Independent National Patriotic Front of Liberia: INPFL) を結成した。1990年8月には、ドウ大統領は、INPFL側に拉致監禁された後、殺害された。

ドウ大統領が死亡した直後から、リベリア国内の治安悪化が加速した。テイラーらの動きに乗り遅れまいとして、政治権力を利用して自らの利権拡大を図る者たちによる武装集団の動きが活発となったからである (表2参照)。1990年代前半には、リベリア民主統一解放運動 (United Liberation Movement of Liberia for Democracy: ULIMO)、リベリア平和評議会 (Liberia Peace Council: LPC)、ロファ防衛軍 (Lofa Defense Forces: LDF) などが次々と結成された。また、かつてドウ大統領が統率していたリベリア国軍 (Armed Forces in Liberia: AFL) はその幹部 (ヘゼキア・ボウエン [Hezekiah Bowen] など) が主導権を奪って私兵化し、国家基盤の中核である治安部門のガバナンスは瓦解した。さらに、1994年ごろには、ULIMOが分裂 (ULIMO-Johnson [ULIMO-J] と ULIMO-Kromah [ULIMO-K]) し、ULIMO-J・LDF・LPC間で連合を組みNPFLに対抗するなどの時期もあり、武装集団間の統合と分裂によりその紛争構造はより一層複雑となっていった。

リベリアにおける主要な武装集団の利権争いは、リベリア各地に埋蔵して

表2 「第1次内戦」における主要な武装集団の概要（1990年代半ばごろ）

| 武装集団 (設立年) | リーダー（出身エスニック集団） | 兵力数 | 備考 |
|--------------------|---|--------|--|
| NPFL (1989) | チャールズ・テイラー (Charles Taylor) (父：アメリカ＝ライベリアン [Americo-Liberian], 母：ゴラ [Gola]) | 12,500 | ニンバ州のギオ系民兵（そのほか、 ブルキナファソ、ガンビア、シエ ラレオネ民兵） 年7,500万ドルもの輸出貿易額 |
| INPFL (1991) | プリンス・ジョンソン (Prince Yeduo Johnson) (ギオ [Gio]) | 6,000 | 1990年2月、ギオ系民兵を引き連 れ NPFL から分離 |
| (旧) AFL (1991頃) | ヘゼキア・ボウェン (Hezekiah Bowen) (クラン [Krahn]) | 7,000 | ドウ政権の残党 (1991年頃、AFL 指導者デビッ ド・ニムレイ [David Nimley] の 国外亡命後、ボウェンが指揮) |
| ULIMO-J (1994) | ルーズベルト・ジョンソン (Roosevelt Johnson) (クラン [Krahn]) | 3,800 | ボミ州におけるダイヤモンド貿易 |
| ULIMO-K (1994) | エルハジ・クロマー (Alhaji Kromah) (マンディングゴ [Mandingo]) | 6,800 | シエラレオネのマンディングゴ人と ダイヤモンド貿易を行う。 |
| LPC (1993) | ジョージ・ボレイ (George Boley) (クラン [Krahn]) | 2,500 | ドウ政権を支えたクラン系政治リ ーダー、1993年ごろまでは ULI- MO の下部組織、ゴム貿易による 権益により活動 |
| LDF (1993) | フランソワ・モサコワ (Frasncois Massaquoi) (ロマ [Loma]) | 400 | ロファ州出身のロマ系民兵 |

(出所) Adebajo [2002: 602] にもとづき筆者が作成。

いる天然資源の確保と直結しており、かつこうした資源獲得争いは組織の武力を高めるための紛争資金としても不可欠であった。1995年だけでも、3億～5億米ドル相当のダイヤモンド・金、5300万米ドル相当の材木、2700万米ドル相当のゴムが、リベリアの武装集団によってヨーロッパや東南アジアの市場向けに輸出されたという (Adebajo [2002: 602])。そのため、ULIMO-K がダイヤモンドの豊富なロファ州を、NPFL が大量の鉄鉱石が埋蔵するニン

バ州を軍事的拠点とした。また、NPFLは、リベリア北部と国境線が隣接するシエラレオネ国内で活動する革命統一戦線（Revolutionary United Front: RUF）を設立当初より支援することの見返りに、シエラレオネ東部に埋蔵するダイヤモンドを紛争の資金源として得ていたとされる（Boas [2001: 713]）。

このように、リベリアにおける第1次内戦期において群雄割拠した武装集団、とくにこれらを指導するリーダーたちは、天然資源などの紛争の資金源をめぐる利得の拡大を目的に、エスニック集団を巧みに利用して自らの集団に動員していったのである。その過程では、子ども戦闘員⁸⁾なども拉致・動員されたし、そうした動員には正式な入隊手続きもなく、強制的に行われたケースもあった。他方、こうした武装集団に参加したと称する戦闘員たちは、市民社会を恐怖と混乱に陥れ、至るところで市民を殺戮しながら彼らの資産を強奪していったのである。

2. 第1次内戦の和平に向けた国際的関与

当初国連やアメリカによる具体的介入の動きは示されなかったが、ドウ大統領による要請にもとづき、1990年8月6～7日、ECOWAS内部に設置された常設仲介委員会（Standing Mediation Committee: SMC）が開催され、その会合の参加国5カ国（ナイジェリア、ガーナ、ギニア、シエラレオネ、ガンビア）をナイジェリアが主導する形でECOWAS停戦監視団（ECOWAS Cease-Fire Monitoring Group: ECOMOG）の派遣を決定した。通常地域機構の武力介入には国連安保理の承認を要するが、この派遣には国連安保理による具体的な対応が示されず、その問題性についてはよく知られている（山根 [2004: 156-158]）。しかも、この派遣は、ECOWAS内部の最高意思決定手続きを踏んでおらず、その点でも問題があった。これにより、ナイジェリアの恣意的なECOMOG派遣に対しコートデヴィウォールなどが反発するなど、当時のECOWAS諸国内での意見の不一致が浮彫りともなった（Deme [2005: 12]）。

それでも1990年8月後半には、2500名規模のECOMOGがリベリアに展開

を開始し、こうしたなか、1990年9月初めにECOWASが仲介する形で国民統一暫定政府（Interim Government of National Unity: IGNU）が設置されるが、ECOMOGから武力攻撃を受けていたテイラーはECOWAS主導によるこうした和平プロセスを拒否した。混沌とした状況のなか、その数日後にドウ大統領がINPFLに殺害されると、事態は緊迫し、INPFLやAFLなども含め、武装集団による国家権力の争奪戦が始まった。さらにECOMOGもNPFLを掃討するために一時INPFLやAFLと共闘する展開を見せていった。リベリアにおける第1次内戦は、「破綻国家」内部の武力紛争の様相に加え、中立的な立場で関与すべきECOMOGも紛争当事者化し、複雑な様相を呈していったのである。

紛争が国内全土に拡大するなか、1993年7月、コトヌー和平協定がIGNU、NPFL、ULIMOの間で結ばれた。国連もECOWASの活動を支持したことや、ECOWASと国連による武器禁輸措置が行使されたことも影響し、次第に孤立化したNPFLは交渉に加わる姿勢を示してきたのである。この協定では、国連、アフリカ統一機構（Organization of African Unity: OAU [現 African Union: AU]）およびECOWASが仲介にあたった。同協定によれば、ECOMOGが紛争当事者による合意履行の監視を行い、国連監視団がECOMOGによる監視活動をさらに監視・検証するという内容であり、武装集団の武装解除・動員解除についても記載された（山根 [2006a]）。

これを受けて国連は、1993年9月、UNOMIL（1993年9月～1997年9月）の派遣を決定した。しかし、その後も武装集団による戦闘が継続し、武装集団の内部分裂（ULIMO-JとULIMO-Kなど）や、リベリア国家暫定政府（Liberia National Transitional Government: LNTG）におけるNPFL、ULIMO-J、ULIMO-Kの間の政治的駆引きなど、和平プロセスは一向に進展しなかった。

このように、戦闘が繰り返された第1次内戦であったが、次第にNPFLとULIMO-Kとの2大組織が台頭し武装集団が淘汰されていくなか、1995年8月17日には、（コトヌー和平合意およびアコンボ合意の補足のための）アブジャ合意（NPFL・ULIMO・LPC・AFL・ULIMO-J・LDF等の主要武装集団間）

が結ばれた。さらにその約1年後の1996年8月19日、紛争解決を円滑に進めるためのシナリオを描くため、アブジャII合意がECOWAS諸国間で締結（同月26日発効）され、いよいよ選挙日程の確定に至った（Alao et al. [1999: 162-174]）。

3. 国際平和支援活動としての「D&D」の実施

(1) 「D&D」の実施内容

第1次内戦に対する最後の和平合意となったアブジャII合意が締結されると、その合意内容にもとづき、国家武装解除・動員解除委員会（The National Disarmament and Demobilization Commission: NDDC）の管理のもと、UNOMIL, ECOMOG, 国連人道支援調整事務所（UN Humanitarian Assistance Coordination Office: HACO）⁽⁹⁾が合同で武装解除・動員解除プログラム（disarmament and demobilization programme: D&D。期間：1996年11月22日～1997年2月9日）が全国に置かれた動員解除センター⁽¹⁰⁾で実施された。アブジャII合意による当初の計画案は、5万9370名（Alao et al. [1999: 99]）の元戦闘員数を想定していた。しかし、「D&D」は、1997年1月末には3万3000名程度に下方修正のうえ、結果的には2万名程度（表3参照）の元戦闘員を動員解除し、1万個近い武器を回収することで終了した（Florquin and Berman eds. [2005: 115]）。

1997年6月に公表された国連事務総長報告書（UN [1997: para.40]）では、「〔「D & D」によって〕動員解除された2万1315名のうち、1万5000名の元戦闘員が各種開発プロジェクトにより、短期雇用か職業トレーニングを受けている」⁽¹¹⁾と報告された。同じ報告書によれば、元戦闘員を含む市民向けの開発プロジェクトが「橋渡しの活動」(bridging activities)⁽¹²⁾として提示されたものの、しかし、実際には小規模で期間が3カ月だけの元戦闘員向けのプログラムが用意されただけで、多くの元戦闘員はその恩恵を受けることはできなかったという報告がなされている。

表3 主要武装集団の動員解除割合（「D&D」終了時）と選挙（1997年7月）前後の動向

| 武装集団（リーダー） | 国連による兵力見積数（1997年1月31日時点） | 実際の動員解除数 | 割合（動員解除数／国連見積）（単位は%） | リーダーの政治役職（選挙の直前） | リーダーの政治役職（選挙後） |
|-----------------------|--------------------------|----------|----------------------|------------------------|---|
| NPFL（チャールズ・テイラー） | 12,500 | 11,553 | 92.42 | | 国民愛国党（National Patriotic Party: NPP）党首として大統領就任 |
| ULIMO-K（エルハジ・クロマー） | 6,800 | 5,622 | 82.68 | | 全リベリア連合党（All Liberia Coalition Party: ALCOP）党首として大統領選に出馬し落選（ALCOPは野党第2党） |
| AFL（ヘゼキア・ボウェン） | 7,000 | 571 | 8.15 | 第2次リベリア暫定国家政府（LNTG）国防相 | |
| ULIMO-J（ルーズベルト・ジョンソン） | 3,800 | 1,114 | 29.32 | 第2次LNTG運輸相など | 無所属 地方開発相 |
| LPC（ジョージ・ボレイ） | 2,500 | 1,223 | 48.92 | | リベリア国民民主党（National Democratic Party of Liberia: NDPL）党首として大統領選に出馬し落選、野党党首 |
| LDF（フランソワ・モサコワ） | 400 | 249 | 62.25 | | 青年スポーツ省大臣 NDPLに参画 |
| 計 | 33,000 | 20,332 | 61.61 | | |

（出所） Alao et.al. [1999: 99] および真島 [1999] にもとづき筆者が作成。

（2）政治的手段としての「D&D」

このように「D&D」による武装解除には課題も多く残されていたが、その後の1997年7月には、UNOMILの支援によって国政選挙が実施された。この選挙は、第1次内戦にまつわる14もの和平合意のうち、唯一履行された

アブジャII合意にもとづいて実施されたものである。国連が最終的に示したDDRの資料のうち、動員解除の割合が高い集団が、NPFLとULIMO-Kである(Alao et al. [1999: 99])。表3の通り、「D&D」実施のための国連による各武装集団の兵力見積数(1994年1月31日時点)に対し、NPFLは92.42%、ULIMO-Kは82.68%の動員解除率(「D&D」終了時)の高さを示した。他方、その他の武装集団の動員解除率は軒並み低く、たとえばULIMO-Jは29.32%、LPCは48.92%であった。新たに結党し国民の支持を取りつけ自らも大統領選に出馬しようとしたテイラーとクロマーは、この時期DDRに積極的に対応し、他方、選挙にそれほどの関心を示さなかったLPC、ULIMO-JはDDRにも協力的ではなかったという(Alao et al. [1999: 100])。

選挙後、テイラー政権は、挙国一致内閣の体制のなかに元武装集団のリーダーたちを閣僚として抱え込む形での国家運営を余儀なくされた(表3参照)。不十分な「D&D」は、元武装集団から見ればいつでも戦闘行為に訴えられることを意味していた。事実、1998年早々には、紛争再発を予兆するように、ULIMO-Jと、テイラーを支持する武装集団としての「テイラー軍」¹³⁾との間に戦闘が再開し、当時の挙国一致内閣で地方開発相を務めていたルーズベルト・ジョンソンが死亡したのを契機として、1999年以降の第2次内戦へと向かったのである。

第3節 第2次内戦に対する「DDRR」

1. 第2次内戦の紛争構造

第1次内戦後の国際平和支援活動の軍事プレゼンスは、1997年の選挙を境にその規模が急激に縮小された。1997年にはUNOMILが、1999年にはECOMOGが同国から完全に撤退した。当時の国際社会の武力紛争への対応は、国家の新しいガバナンス機構が選挙を通じて形式的に揃い次第、軍事的

プレゼンスを消していくというものであった。アフリカだけを見ても、リベリア以外にも国連PKOの展開を必要とする国として中央アフリカ共和国、アンゴラ、シエラレオネなどがあり、喫緊の課題が並んでいた。この時期、国連は、国連PKOの派遣を通じて緊急に対応しなくてはならない事態をいくつも抱えていたのである。国際社会の介入の後ろ盾を失ったリベリアのテイラー政権は、次第に政権基盤が不安定化していった。

テイラー政権の内部崩壊は、新たな武装集団の出現によって加速していった。隣国ギニアの支援（Reno [2007: 70]）を受けた民兵がリベリア国内に侵入すると、2000年2月には、これらの勢力が寄り集まってリベリア和解・民主連合（Liberians United for Reconciliation and Democracy: LURD）が結成された。さらに、2003年4月に、コートディヴォワールの支援を受けつつLURDから分離する形でリベリア民主運動（Movement for Democracy in Liberia: MODEL）が結成されると、「テイラー軍」、LURD、MODELとの三者間で激戦となっていた。

LURDは、テイラー政権期にシエラレオネに逃れながらもテイラーに不満を抱いていたかつてのULIMO-Kの残党によって、エスニック集団であるクランやマンディング（Mandingo）など多様な出身者で構成されていた（Florquin and Berman eds. [2005: 299]）。マンディングは、ギニアのマリンケ（Malinke）と呼ばれるエスニック集団と近縁であり、このことはギニア国内の政治勢力との連携をうかがわせる。さらに、LURDのリーダーでマンディング出身であったセク・コネー（Sekou Conneh）の妻（夫婦でLURDを指揮）はランサナ・コンテ（Lansana Conte）ギニア大統領の信頼する精神的なアドバイザーであったとの報告もある（ICG [2003: 9]）。クランとのつながりに関しては、LURDの副リーダーが、ドゥ大統領の実弟チャイー・ドゥ（Chayee Doe）であったことからうかがえる。また、LURDは、当時国内紛争が継続していたシエラレオネの国軍を同国国内で支援する（一般にカマジョー [Kamajō] と呼ばれる）武装集団・市民防衛軍（Civil Defense Force : CDF）の一部兵士（エスニック集団メンデ [Mende] 系民兵中心）も月給300米ドル程度で雇

用していたという (Florquin and Berman eds. [2005: 300])。2003年7月当時には最大規模の兵士数3万3000名を擁した LURD は、モンロビア市内を軍事的に掌握するほどであった。

他方、MODEL は、2003年3月に LURD から分派した集団だが、その主力はコートディヴォワールに追いやられていたクラン出身のリベリア人で構成されていた。MODEL は、コートディヴォワールに存在するクラン系武装集団との連携もあり、1万3000名程度の兵士数を確保した。また、MODEL のリーダーであったトーマス・ニムレイ (Thomas Nimely) は、コートディヴォワールの国内紛争において MODEL 兵士が組織的にバボ同国政権側をサポートすることで資金を集め、リベリア南西部のコートディヴォワール国境近くで活動を活発化させた (Florquin and Berman eds. [2005: 301])。

このように、第2次内戦の紛争構造は、第1次内戦後の不安定な秩序を背景として、不可避免的に生じた結果と言えよう。

2. 第2次内戦の和平に向けた国際的関与

国連安保理は、2001年3月、テイラー大統領のシエラレオネ紛争への関与を批判しつつ、リベリアに対する武器禁輸、同国からのダイヤモンド輸出禁止、同国の政府・軍高官の国外への渡航の禁止を決議した (UN [2001])。その後、対リベリア制裁措置のために設置された国連専門家委員会が監視業務を行ったが、これらの禁止事項が厳守されない状況が続いた。

第2次内戦に対する不安定な政情は、テイラーがナイジェリアの手引きで同国に亡命し、アメリカ軍、ECOWAS 軍 (西アフリカ諸国経済共同体リベリア・ミッション [ECOWAS Mission in Liberia: ECOMIL])、国連 PKO・UNMIL の関与が決まった2003年8月まで継続した。2003年8月1日には、アメリカから提出された国連安保理決議案をもとに、国連安保理決議1497が採択され、ECOMIL 等で構成される多国籍軍の設置を承認するとともに、この多国籍軍に続く国連 PKO の設置が容認された。

これを受けて同年8月14日、アメリカは、アフリカ本土ではソマリアに次いで2度目となる軍事展開を開始した。これは海軍3隻による2300名規模の軍事展開であったが、このアメリカ軍による任務は、ECOMILの後方支援を目的としたモンロビア沖での駐留と、300名程度による上陸によってモンロビア市内の一部を警備するのみであった。アメリカは当時、アフガニスタンやイラクにも数十万名規模の軍事展開を並行していたこともあり、リベリアへの介入には当初より難色を示してきた経緯がある。

しかし、アメリカ大統領選挙を控えたブッシュ大統領がアフリカ諸国を歴訪（2003年7月）した際にアフリカ諸国リーダーが派兵を要請したことや、アフリカの紛争解決を強い意志で進めるアナン国連事務総長の働きかけもあり、アメリカはリベリア介入における政策転換を図ったのである。また、同様の時期にシエラレオネの国内紛争に対し旧宗主国のイギリスが、他方でコートディヴォワールにおいては同じく旧宗主国のフランスがすでに軍事介入を実施しており、アメリカは、なぜリベリアと歴史的つながりの深い国（アメリカ）が同様の介入行動を示さないのかという国連を通じた国際社会の要望にも応えなければならなかった。

同年8月18日、アクラにおいて、リベリア政府側と反政府側との間にリベリア「包括和平合意」（Comprehensive Peace Agreement: CPA）が成立した。同合意は、ECOMILによる停戦監視、国際安定化軍（多国籍軍）の役割、撤退、野営地および「DDRR」（DDRおよび社会復帰 [Rehabilitation]）、SSR、政治犯の釈放、人道支援、ガバナンス改革委員会の設置、選挙改革等、国家建設全般にかかわる内容を含めていた。同合意は、DDRをECOMILおよび（ECOMILを含む）多国籍軍の職務権限として提示していた。これを受けて2003年10月1日には、3500名規模のECOMILを吸収しつつ、1万5000名の規模によるUNMILの軍事展開が始まった。

一方、テイラーがナイジェリア亡命中の2003年11月には、国連からの要請によって設置されたシエラレオネ特別法廷（Special Court for Sierra Leone: SCSL）は、シエラレオネ国内における重大な国際人道法違反の容疑でテイ

ラー大統領を起訴し、国際逮捕状も発行した。2006年3月にはサーリーフ大統領がオルシェグン・オバサンジョ (Olusegun Obasanjo) ナイジェリア大統領に対し、テイラーをSCSLに移送するよう要請すると、同月、テイラーはナイジェリアとカメルーンの国境近くで拘束され、SCSLへ移送された。

2007年末時点において、テイラー容疑者に対する本件裁判についての審議は継続中のままである。また、UNMILは、将来的な撤退計画を練りながらも、同国自体による治安維持やガバナンスの制度構築の度合いが不十分であることを考慮し、現在もその展開を継続している。

3. 国際平和支援活動としての「DDRR」

(1) 「DDRR」の実施体制

2003年8月に締結されたCPAにもとづき、テイラーの指導下にあった正規の国軍を含むすべての武装集団に対する「DDRR」、すなわち元戦闘員の武装解除 (disarmament)、動員解除 (demobilization)、社会復帰 (rehabilitation)、再統合 (reintegration) のプロセスが開始された。

リベリアにおけるDDRの実施体制は、2000年以降に国連によって整備されたDDRの具体的な新方式としてすでにシエラレオネに派遣された国連PKOでの同様の経験をほぼ踏襲する形で構築された。それは、それまでの和平合意にかかわってきたリベリア国家移行政権 (National Transitional Government of Liberia: NTGL)、前リベリア政府 (ex-Government of Liberia: ex-GoL)、主要武装集団 (AFL, LURD, MODEL)、AU, ECOWAS, UNMIL等の代表者から構成される国家DDRR委員会 (National Commission on DDR: NCDDRR) によって運営された。

政策決定を行うNCDDRRは、「DDRR」の実施機関である合同実施ユニット (Joint Implementation Unit: JIU) を管理する役割も担っていた。JIUの活動は大きく2つに分かれており、UNMILが「武装解除と動員解除 (DD)¹⁴⁾」を、UNDPが「社会復帰と再統合 (RR)」の部分それぞれ担当した。また、

JIUの活動は、「DDRR」に関連してくる世界銀行、国連諸機関（国連児童基金 [United Nations Children's Fund: UNICEF] など）、各国ドナー機関（アメリカ国際開発庁 [U.S. Agency for International Development: USAID]、EUなど）との連携も行えるような包括的实施メカニズムによって支えられていた。こうした実施体制の策定にあたっては、シエラレオネ DDR など、それまでに国連が経験してきた DDR に対する教訓が活かされていた。

(2) 「DDRR」の実施内容

国連によるリベリア「DDRR」の当初計画案では、「DDRR」実施のための予算の見積額として5083万2869米ドル¹⁵⁾、元戦闘員1人あたりのコストを1410米ドル（3万8000名程度¹⁶⁾）と想定していた（Liberian DRRP [2003: 9]）。しかし、CPAの合意に反して、武装集団が各集団に所属するメンバー・リストを提出しなかったため、この当初計画案はあくまで国連による予測にもとづいて作成された。実際に「DDRR」にもとづく武装解除および動員解除（2003年12月7日～2004年11月5日実施）を行ってみると、そこには10万名以上もの「DDRR」の有資格者が現れた（表4参照）。その数字には、女性戦闘員2万2370名、18歳未満の子ども戦闘員1万963名（男子8523名、女子2440名）が含まれていた。外国籍の元戦闘員は、612名が動員解除センターに現れ、そのうちのほとんどがギニア人か、シエラレオネ人であった（UNDDR [2008]）。また、武装解除にともなって、実施期間中に2万8314個の武器、3万3604個の弾薬・爆発物、648万6136個の小型武器・爆発物の破片が回収された（UNDDR [2008]）。

「DDRR」における動員解除センター¹⁷⁾は、ブキャナン（Buchanan, グランドバッサ州）、ガンタ（Ganta, ニンバ州）、バルンガ（Gbarnga, グランドゲデ州）、ハーパー（Harper, メリーランド州）、モンロビア（Monrovia, 首都）¹⁸⁾、タブマンバーグ（Tubmanburg, ボミ州）、ヴォインジャマ（Voinjama, ロファ州）、ズウェドル（Zwedru, グランドゲデ州）の8箇所を設置された（表5参照）。これらの会場の設定は、AFLの拠点であったモンロビア、LURDの拠点であ

表4 「DDRR」における武装集団別の武装解除
および動員解除人数

| 武装集団 | 武装解除および動員解除人数 | 割合 (%) |
|---------|---------------|--------|
| AFL | 12,254 | 11.9 |
| LURD | 34,273 | 33.3 |
| MODEL | 13,148 | 12.8 |
| 「テイラー軍」 | 15,595 | 15.1 |
| その他 | 27,749 | 26.9 |
| 計 | 103,019 | 100.0 |

(出所) NCDDRR [2004] にもとづいて筆者が作成。

表5 「DDRR」における「DD」の日程および動員解除数の結果

| フェーズ | 場所／主要な対象武装集団 | 時期 | 動員解除数 (2004年11月7日時点) |
|-------|------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| フェーズ1 | モンロビア (キャンプ・シーフィン) / 「テイラー軍」 | 2003年12月7日～2004年1月1日 (9月まで継続) | 13,120 |
| フェーズ2 | バルンガ/LURD | 2004年4月15日～7月26日 | 12,840 |
| | ブキャナン/MODEL | 4月20日～7月4日 | 6,136 |
| | タブマンバーグ/LURD | 4月25日～9月14日 | 16,494 |
| | モンロビア (VOA) / 「テイラー軍」 | 5月30日～9月8日 | 506 |
| フェーズ3 | ズウェドル/MODEL | 2004年7月7日～10月31日 | 7352 |
| | ガンタ / 「テイラー軍」 | 8月17日～10月31日 | 10,912 |
| | ヴォインジャマ | 9月14日～10月31日 | 9,789 |
| | ハーバー | 9月29日～10月31日 | 1,519 |
| | その他 | ————— | 24,351 |
| | | | 計 103,019 |

(出所) NCDDRR [2004] および UNDDR [2008] にもとづいて筆者が作成。

ったタブマンバーグ、あるいは MODEL と LURD とが混在したブキャナンなど、各武装集団の拠点を網羅し、かつ動員解除の重複を避けるように選定されたものであった。また、どの会場でも、女性戦闘員や子ども戦闘員に配慮した査定の仕組みが工夫されていたことは、シエラレオネ DDR の事例からさらに改善された点でもあった¹⁹⁾。

また「DD」のプロセスと並行して、「RR」プロセスは、UNDPによって2004年6月から開始され、2007年6月末には終了した²⁰⁾。「RR」プロセスに

向けた国際的支援金は UNDP が一括して管理する DDRR 信託基金に一元化され、これにより、より効率的な「RR」の実施が期待された。「RR」の裨益者となった元戦闘員は、本人の希望に従いつつ、短期間の職業訓練（農業、配管工、自動車工など）や、初等学校教育を受けた。

「DDRR」に深く関与する UNMIL, UNDP, UNICEF, NCDDRR, EU, USAID によって構成されたワーキング・グループは、2007年当初の考えによれば、約9万名が何らかの社会再統合支援の恩恵を受けるだろうと結論づけていた（UN [2007]）。しかし、実際に「RR」を実施した UNDP は、DDRR 信託基金が終了した2007年6月末時点で、その基金を通じて6万3000名の元戦闘員が再統合支援を受けたと報告している（UN [2007]）。両者の数字には大きな差があるが、2007年8月時点の国連事務総長報告書は、2007年7月以降の再統合支援に対するさらなる支援が「RR」の恩恵を受けていない元戦闘員をカバーするだろうと述べるにとどまっている（UN [2007]）。

第4節 DDR の課題は達せられたか

本節では、第1節で示した DDR の3つの課題（和平合意、SSR、和解と裁き）に即してリベリア DDR を評価したい。

1. 和平合意に関する課題

第1に和平合意に関する課題があった。DDR は、和平合意の構成や性格に従って、その和平合意そのものの問題性を踏襲してしまうという課題を持っていた。和平合意は、紛争当事者による DDR の受諾とともに、移行期における国家権力の分掌を示すものであった。しかし、合意に至らなかった武装集団が暴力を激化させ、あるいは、合意の履行の仕方に不満を抱く紛争当事者が増えるような場合、和平合意にもとづく平和構築プロセスは機能しな

くなる。和平合意の進展は、DDRが政治的駆引きの材料として利用されながら揺れ動く紛争後の政治秩序に大きく影響される。

そうした和平合意に関する課題に対し、リベリアDDRはどのように評価されるであろうか。リベリアの和平合意に即した経緯は次の通りである。第1次内戦では、国家権力が不在の「破綻国家」の環境下で、割拠する武装集団の間でいくつもの合意が結ばれては無視されてきたが、DDRに関しては最終的にアブジャII合意にて決着がついた。しかし、「D&D」は政治的手段として利用され、結果的に各武装集団とも武力を温存する形で選挙を迎えた。武装集団のなかでも軍事的に優勢であったテイラーが有利となるように進んだ第1次内戦の和平プロセスでは、国政に参加する意思を持つ集団が熱心にDDRを行う一方、それに反発する集団は兵力を温存しようとした。そのことが、第2次内戦の引き金として作用した。

こうした経緯を踏まえるならば、「D&D」では和平合意が持つ課題を乗り越えることができなかったと言えよう。政治的手段としての「D&D」は、選挙後に政権を担うことに成功した一部の武装集団の積極的な対応によって、選挙までの道筋を切り開くことに寄与した。そのことは事実であるとしても、「D&D」がその後の武力紛争を予防する手段とまではなりえなかったことは、第2次内戦の勃発という帰結が示す通りである。

第2次内戦の終結に際しては、CPAにもとづいて選挙までの移行期には、LURDやMODELを含むNTGLが設立された。NTGLで要職を得たセク・コネー（元LURDリーダー）とトーマス・ニムレイ（元MODELリーダー）であったが、その後の2005年に実施された選挙の結果は、1997年当時のテイラーが果たした圧勝とは対照的であった。大統領選に出馬したコネーは有効投票数の0.6%しか得票できず、また、彼を党首とした急進民主党（Progressive Democratic Party: PRODEM）は、大統領選挙と同時に実施された国会議員選挙でひとりの当選者も挙げることはできなかった（National Election Commission [2005]）。

第2次内戦後の「DDRR」についてはさしあたり暫定的な見方しかできま

い。しかし、選挙の結果、LURD や MODEL 出身者が政治に関与していない事態は、CPA に従って権力分掌の性格を帯びていた暫定政権（NTGL）期から見れば今後の不安定要素を投げかけている。他方、過去にテイラーに反発してきたプリンス・ジョンソンが国会議員として政治にかかわっているなど、テイラー不在を理由とした返咲き現象も起きている。コネーやニムレイ、さらにテイラーが不在のサーリーフ政権は、現地では、国際社会の継続する軍事プレゼンスと巨額の経済支援によって支えられているとの見方もある²¹⁾。そのため、現政権は、新たな政治不安が起ころぬよう、民主化のなかで権力基盤の強化を行い、リベリア国民が求めるあらゆる社会的ニーズを満たす公共財の提供を促進させることを迫られている。

2. SSR に関する課題

第2に、新国軍・警察の再編成による SSR の行方に関する課題があった。SSR は正統な国家暴力装置をつくり出す前提として、DDR と同時に組み込まなければならない。こうした課題に即して見るならば、リベリアの SSR はどのように映るのであろうか。

1997年から第2次内戦に至るまで、実際にリベリアの国家暴力装置を担っていたのは、テイラーを支援する「(正規軍を含む) テイラー軍」であった。このことは、明らかに第1次内戦後の SSR に関する課題が達成されていなかったことを示している。「D&D」で2万名以上もの武装解除を達成した一方で、その後「テイラー軍」を含む複数の武装集団が結成された事実は、国内治安維持のための SSR の不十分さを露呈している。一方、LURD や MODEL は、コートディヴォワールやギニアなどのリベリア隣国や、その隣国に存在する武装集団からの支援を受けて「テイラー軍」に対抗していた。このことは、SSR の成否が国内の治安維持と同時に国家安全保障にも関連していることを示している。こうした治安・安全保障上の不安定化は、1997年以降の早期に撤退した UNOMIL や、1999年に撤退した ECOMOG といっ

た治安部隊の消失によって一層深刻なものとなった。

第2次内戦以後の現状はどうであろう。CPA以後は、再び「テイラー軍」のような恣意的な軍事組織が国家を実効支配しないためにも、シビリアン・コントロールの効いた新国軍と警察を構築・強化する課題がある。現在 UNMIL が1万5000名の規模で同国の治安を回復させ、国連によってその段階的撤退計画案がまとまりつつあるなか、2000名規模のリベリア新国軍の再編成が進められている。しかし、2007年末となってもそのほとんどが訓練中の段階にある。リベリア SSR の中心的作業は、ドナー国であるアメリカがリベリア支援向けに発注した民間軍事会社ディンコープ (DynCorp) によって担われている。リベリア政府によれば、同社が受注した2005年には4000名規模のリベリア正規軍を構築するという報道発表を行っていたが (IRIN News [2005])、現状ではその半分となっている。こうした下方修正がどうして行われたかは不明であるが、隣国シエラレオネが1万2000名規模の正規軍が構築されているのに比べ、きわめて小規模な数字である。

他方、治安の安定化を進めるためには、小型武器の破棄・回収も重要な作業となっている。UNDP は、開発のための武器回収事業 (Arms for Development Programme: AfD) を UNMIL などの国際平和支援活動と協力しながら実施している。これは、同国における違法な小型武器の蔓延によって生じる治安の悪化を防ぐため、その回収・破棄を目的として設置されたりベリア国家小型武器委員会 (Liberia National Commission on Small Arms: LiNCSA) を支援する形式で進められている。UNDP は、この事業を通じて、小型武器の回収・廃棄を条件としたコミュニティ開発を進めており、同様の事業は隣国のシエラレオネやコートディヴォワールでも実施されている。UNDP は、あくまで DDRR における武装解除による武器回収を補完する作業としてこの事業を実施している。

こうした事実を踏まえ、リベリアにおける第2次内戦以後の SSR に対する暫定的な評価をするならば、さしあたり次の通りとなろう。小規模 SSR に加え、AfD によって、いわば積極的な「ポスト DDRR」政策が進められて

いるリベリアだが、この作業自体、リベリア DDR に残された課題を踏襲したものにはすぎない。アメリカ平和研究所による調査によれば、アメリカは訓練段階以後のリベリア SSR について継続して支援する予定はなく、そのため、リベリアの国家予算で国軍兵士を雇用できる規模が望ましいと考えていると報告している (Becoe and Parajon [2007])。もしそうであるならば、将来的なりベリア SSR の課題は、その予算の確保という死活問題に直面しかねない。

国連は2007年6月に UNMIL の進捗状況を調査するためにリベリア・アセスメント・ミッションを派遣した。その際、多くのリベリア人からこれまでの再統合支援が元戦闘員に対し持続可能な新生活を供給できていないという声が寄せられたことを紹介しつつ、合わせて国連は、現在もなお、多くの元戦闘員が十分に雇用されていない現状にあり、かつ数千にも及ぶ元戦闘員がダイヤモンド、金、天然ゴムなどの天然資源の不法取引を目的として武装集団を再結成していると報告している (UN [2007: para.32])。こうした現状を前にして、「DDRR」から SSR に向けられた課題は決して小さなものではない。

3. 和解と裁きに関する課題

第3に、新しい市民社会での和解と裁きに関する課題である。リベリアではこの長期的な課題に対してどのような取組みを進展させているのだろうか。

第1次内戦後は、国民和解を含む元戦闘員の再統合プロセスの促進を目的とした国家元戦闘員委員会 (National Ex-combatants Commission) がリベリア政府から独立した地位で設置され、これを、UNOMIL の撤退以後に派遣された国連リベリア平和構築事務所 (United Nations Peacebuilding Office in Liberia: UNOL) が支援していた。しかし、その国家元戦闘員委員会の活動予算は限られており、リベリア政府からの支援も受けられずに、結果的に和解を始めとした活動目的を果たすことはほとんどできなかった (Toure [2002: 23])。

他方、最大武装集団 NPFL のリーダーが大統領に就任したことから、それまでの和平合意の恩赦条項に従って、戦争犯罪についても不問のままであった。こうした状況が、第2次内戦に向けたリベリア社会の亀裂を加速させたとも考えられる。

それでは、第2次内戦後についてはどうであろう。第2次内戦終結後、テイラーは、隣国シエラレオネにおける戦争の罪で正式に起訴された。しかし、その罪は、リベリア本国での残虐行為を直接の対象とはしていない。そのほかの武装集団についても同様である。LURD や MODEL に関しても移行期における NTGL の主要メンバーとなり、コネー（元 LURD リーダー）に至っては大統領選挙に出馬までした。

他方、コミュニティにおける社会での和解作業はほとんど行われていないのが実情である。CPA に謳われたリベリア真実・和解委員会（Truth and Reconciliation Commission of Liberia）は、2006年に集まったステートメント3万通のうち、2007年8月の時点でわずか5000通しか記録作業を終えていない（UN [2007: para.47]）。この委員会の目的は、決して「裁き」ではなく、そのステートメントの守秘義務は厳守されることになっていたが、調査方法の管理体制の不備が発覚し、2007年の初めには活動を停止した。同委員会は、2008年に入ってからようやく活動を再開させたものの、その活動予算は今のところ2008年で打ち切られる予定となっている。

2007年には UNDP により「DDRR」後の再統合社会に関する600名の元戦闘員を対象とした実態調査が行われた（Pugel [2007]）。同調査がサンプルの元戦闘員に対して実施した2つの質問「(1)コミュニティに自分は受け入れられたと感じるか」、「(2)コミュニティの人々は元戦闘員を受け入れたと見なしているだろうか」に対し、前者には94%、後者には66%という「はい」(Yes)の答えが「サンプル」から返ってきたという。興味深いことに、「DDRR」のうち、「不参加」、「DDのみ」、「RRへの登録のみ」、「RRへの参加・修了」といったカテゴリー別では、「受け入れられた」と感じるのとは反対に）避けられていると感じている元戦闘員の割合はそのカテゴリーの順に高くなって

いく。つまり、「RR」を経験し、コミュニティと接触すればするほど自分（あるいは元戦闘員一般）は「拒否」されると「サンプル」は感じているのである。

一方、同調査によれば、所属武装集団への入隊は、決して自発的なものだけではなかった。入隊のインセンティブについては、同調査によれば、4割近くの元戦闘員が「家族を守るため」、次いで2割近くが「恐怖」、同じく2割近くが「拉致」と答えている。他方、「政治目的の達成」や「グループの生活向上」を「インセンティブ」として答えた元戦闘員は1割程度にとどまっていた。そのほか、「資金、雇用等を理由に現在もかつて所属していた武装集団のコマンダーと接触があるか」という質問に対しては、約2割の元戦闘員が「ある」と答え、武装集団の所属別で大差はなかった。この数字からは、強制的に動員された多くの元戦闘員はその「恐怖」から解放されたとも解釈できるが、依然としてかつての武装集団を通じた人的ネットワークが残っているとも見て取れる。

これによれば、元戦闘員の社会再統合が進むほど、住民からの「拒否」を感じる元戦闘員もいれば、引続き紛争社会で築いた武装集団とのネットワークを頼る元戦闘員も存在するようである。この調査によれば元戦闘員の4割が紛争の被害者でもあり、裁く者と裁かれる者が同一人物である可能性がある。暫定的ではあるが、以上のことから現在の和解と裁きに関する課題の達成度は、まだまだ低い状態にあるといわざるをえない。リベリアにおける国民和解や裁きを通じた国民の意思は、国家による福祉政策と国家統制とのバランスが保たれるなかで選択的に制度構築を求めていくのであろう。

結論——リベリア DDR が投げかける課題——

結論として、第1節におけるDDRの類型化の作業で表出した疑問——リベリアは継続して「破綻国家」であったにもかかわらず、なぜ第1次内戦で

は小規模な「国際介入」が行われ、第2次内戦では大規模な「国際介入」が行われたのか——に対して、DDRの側面から論じることで結びたい。以下、第1節で検討したDDRの分類化に従って、1996～1997年と、2004～2007年にそれぞれ実施されたりベリアDDRの位置づけを確認し、そのうえでそこから逆照射されるリベリア紛争の特質と「国際介入」の性格について筆者なりに分析したい。

第1次内戦後の「D&D」が実施された時期には、「破綻国家」リベリアに対し、国連の承認を受けた小規模の「国際介入」が行われていた。第1次内戦後に派遣されたUNOMILは、わずか300名程度の展開であったうえ、警護のために武器を所持した軍事要員は1人も派遣されていなかった。「D&D」は、シビリアンの軍事監視員によって監督され、そのうち一部の地域をECOMOGによる軍事要員がサポートしたにすぎなかった。アブジャII合意までのECOMOGは、明らかに紛争当事者の一部となってリベリア国内の武装集団と交戦していたため、DDRを実施するための中立性に欠けていた。国連も1997年ごろには、アンゴラや中央アフリカ共和国、さらには旧ユーゴスラビアなど、国連PKOを派遣する案件をリベリアのほかにも多く抱えていた。小規模な「国際介入」は、正統性に欠けるECOMOGによる大規模介入に依存したまま、選挙後すぐに撤退した。

他方、第2次内戦後の「DDRR」では、アメリカ軍やECOMILによる多国籍軍が常駐した後に、その後継として1万5000名もの大規模PKOとしてのUNMILが派遣されるなかで、10万人もの武装解除を完了した。その大規模「国際介入」は、リベリアと歴史的につながりの深いアメリカの関与を巻き込み、かつ正統な手続きによるECOMILの実力部隊を確保することで可能となった。サーリーフ大統領就任後、「破綻国家」の烙印はしばし消された状態にある。2007年には国連安保理により、ダイヤモンドの禁輸措置についても解除された。ただし、以上に示した課題群の達成度の低さから見れば、脱「破綻国家」の状態が今後も継続するとは限らない。

内戦を経験した14年間、リベリアは「破綻国家」であった。第1次内戦の

終結後には、かつての武装集団が暫定政権内部で権力分掌によるパワー・バランスによる秩序の安定を試みたが、1997年の選挙後、そのバランスは武力衝突の再燃で脆くも崩壊した。「D&D」は不十分であったかもしれないが、テイラー政権に対する反発は大きく、少なくとも権力集団として政権の内外に残存していた複数の武装集団にとっては、その不十分な「D&D」が望ましかったと言える。このような国内政治環境は、国際犯罪の容疑者としてテイラーを失墜させようとした国連安保理の思惑と連動した。そして、これらの国内政治と国際政治との共振が、第2次内戦期も引続きリベリアを「破綻国家」としての位置づけに押し込めたのである。逆に言えば、リベリアでの「破綻国家」の解消は、CPA以後の大規模「国際介入」に依存することで、初めて可能となったのである。

今もリベリアでは、ポスト「DDRR」を含めた国際平和支援活動が継続中である。我々は、その努力を看過すべきではないし、リベリアにおける制度構築のプロセスを進展させるためには、本章で示した「課題」にも留意しつつ、一歩でも先にその作業を進めるしかないであろう。

〔注〕 _____

- (1) よく知られているように、平和維持活動 (peacekeeping operation: PKO) は国連 PKO に限らず、地域機構などによる PKO も独自に組織される場合がある。そのため、本章では、国連が実施する平和維持活動のことを指す場合は「国連 PKO」と表記する。
- (2) UN [2000] において、紛争予防、平和創造、平和維持、平和構築など、それまで国連を中心に議論されてきた国際の平和と安全の維持にかかわるさまざまな活動メニューを統合する「平和活動」(peace operations) が紹介された。その後、国連研究や安全保障研究の分野において、こうした多様な活動を総称して「平和活動」、「国際平和活動」、「平和支援活動」などと呼ばれている。本章では、DDR が国際的支援によって実施されているという認識から、「国際平和支援活動」という用語で統一する。
- (3) ただし、このことは、必ずしも対立だけを深めてしまうという意味ではない。たとえばアフガニスタンのように、国家建設に重要な SSR を構築する発想のなかで DDR の実施計画が立てられ (篠田 [2006: 15])、SSR における武装集団のリーダー間の利害を調整するために DDR が進行した場合もある。

- (4) たとえば Zartman [1995], Rotberg [2004] などがある。なお、「破綻国家」という用語に関連して「失敗国家」、「脆弱国家」などの呼び方があるが、本章では「破綻国家」という用語で統一する。
- (5) 具体的には、アフガニスタン DDR は、支援主導国である日本と UNAMA とが政策決定を行い、それを受けてアフガニスタンの国防省およびアフガニスタン新生計画 (Afghanistan's New Beginnings Programme: ANBP) が事業実施の責任を担当した。詳しくは上杉・篠田・瀬谷・山根 [2006: 1-2] を参照のこと。
- (6) GAM のことを英語では Free Aceh Movement と呼んでいる。
- (7) 国民の 5% にも満たないアメリコ = ライベリアンは、その長い支配時期に、現地の 16 のエスニック集団とは対照的に、自らを「リベリア市民」として認識してきたが (真島 [2000]), 本章は、「国内の族集団を単純に数え上げれば、その合計は 17 となる」 (真島 [2000: 297]) とした真島の見解に従う。
- (8) 18 歳以下の戦闘員を指す「子ども兵士」(child soldier) という用語も一般化しつつあるが、本章では、DDR に関する国連文書 (UN [2006a]) にならない、「子ども戦闘員」(child combatants) と表記することにする (なお、同国連文書では、「兵士」[soldier] という用語は使用されていない。詳しくは山根 [2006a: 47] を参照のこと)。
- (9) HACO は、第 1 次内戦終結後のリベリアにおける人道問題を調整するため、同国を対象にしたアドホック機関として国連によって設置された。
- (10) 「D&D」の動員解除センターが設置された主要 10 箇所は、以下の通り。
 ①モンロビア (Monrovia, 首都), ②キャンプ・ナマ (Camp Nama, ボン州),
 ③タブマンバーグ (Tubmanburg, ポミ州), ④キャンプ・シーフィン (Camp Schieffin, モンロビア市内, 旧 AFL 拠点), ⑤カカタ (Kakata, マージビ州),
 ⑥ズウェドル (Zwedru, グランドゲデ州, Greenville とともに LPC の拠点),
 ⑦ヴォインジャマ (Voinjama, ロファ州, ULIMO-K の拠点), ⑧ブキャナン (Buchanan, グランドバッサ州), ⑨ボー・ウォーターサイド (Bo Waterside, グランドケープマウント州), ⑩タピタ (Tappita, ニンバ州)。
- (11) 武装解除と動員解除の手続きを終えた元戦闘員は、簡単なメディカル・チェックと食料の配給 (1 カ月分相当) を受けた後、国際社会が提供する期限付きの支援プログラム (農作業など) に参加することが予定されていた。なお、「D&D」による最終動員解除数は、報告書によって多少のばらつきがある。
- (12) UN [1997: para.41] によれば、「元戦闘員および市民」を対象としたプロジェクトが、HACO (47 プロジェクト, 1 万人), UNDP (110 プロジェクト, 1 万人), 国際労働機関 (International Labor Organization: ILO。1 プロジェクト, 1700 人), EU (128 プロジェクト, 8000 人, その他国連児童基金 (United Nations Children's Fund: UNICEF) 等 (3000 人の子ども戦闘員) によって実施

予定とされている。

- (13) ICG [2003:7] によれば、テイラーが大統領として統括する正規軍の枠組みを超えて、非正規の武装集団を含めた、テイラーを支持する「テイラー軍」とも呼びうるものが形成されていた。また同報告書は、「テイラー軍」の兵力数のより信頼できる数字としては、7000～1万1000名であったと報告している。
- (14) ここで指す「DD」とは、「DDRR」プロジェクトの一部を指し、第1次内戦終結後のプロジェクト名「D&D」とは別のものである。
- (15) これに対するドナーは、UNDP, EU, アメリカ, イギリス, スウェーデン, ノルウェー, スイス, デンマークである。
- (16) 3万8000名の内訳は以下の通り。AFL 1万, LURD8000, MODEL5000, その他の武装集団に所属する戦闘員5000, 子ども戦闘員8000, 傷病戦闘員1000, 女性戦闘員1000。
- (17) 「DDRR」における「動員解除センター」は、第1次内戦終結後の「D&D」における「動員解除センター」とは別である。両センターとも、各プロジェクト実施のため、それぞれの期間中にアドホックに設置された。
- (18) モンロビアでは、武装解除および動員解除が同市内のVOAおよびシーフィンの2会場で実施された(表5 [p. 189] 参照)。
- (19) 「DDRR」を受ける資格条件として、武器の提出を基本としていたが、武器を所持していない女性戦闘員および子ども戦闘員に配慮した特別の査定方式が採用された。このことは、過去のシエラレオネDDRの教訓でもあった。
- (20) 「RR」の終了時期の確認については、筆者によるUNDP・DDRR担当者へのインタビューによる(2007年7月25日, モンロビア)。
- (21) 複数の国連関係者へのインタビューによる(2007年7月24日および25日, モンロビア)。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 上杉勇司・篠田英朗・瀬谷ルミ子・山根達郎 [2006] 「アフガニスタンにおけるDDR ——その全体像の考察——」(『HIPEC 研究報告シリーズ(広島大学)』No. 1 3月15日 1-29ページ)。
- 篠田英朗 [2003] 『平和構築と法の支配——国際平和活動の理論的・機能的分析——』創文社。
- [2006] 「アフガニスタン平和構築の背景と戦略—— DDR に与えられた役割

- の考察——」（『HIPEC 研究報告シリーズ（広島大学）』No. 2 3月15日 1-32ページ）。
- 真島一郎 [1999] 「リベリア内戦史資料1989～1997」（武内進一編「現代アフリカの紛争を理解するために」アジア経済研究所 調査研究報告書 114-196ページ）。
- [2000] 「市民概念の語用とその限界——リベリア共和国から——」（武内進一編『現代アフリカの紛争』アジア経済研究所 293-353ページ）。
- 山根達郎 [2004] 「冷戦後の国連平和維持活動（PKO）と武装解除——マンデートの射程とその実効性——」（大阪外国語大学編『国際関係の多元的研究』大阪外国語大学 143-166ページ）。
- [2006a] 「国際平和活動における DDR ——平和維持と平和構築との複合的運動に向けて——」（『IPSHU 研究報告シリーズ（広島大学）』第37号 224ページ）。
- [2006b] 「アフガニスタンにおける DDR の特色——国連 PKO 事例との比較検討——」（『HIPEC 研究報告シリーズ（広島大学）』No.4 1-21ページ）。
- [2007] 「元戦闘員が再統合される社会の検討——DDR を通じた国家ガバナンスの変容を中心に——」（『国際政治』日本国際政治学会第149号 141-155ページ）。

〈外国語文献〉

- Adebajo, Adekeye [2002] “Liberia: Warlord’s Peace,” in Stephen John Stedman, Donald Rothchild and Elizabeth M. Cousens eds, *Ending Civil Wars: The Implementation of Peace Agreements*, Boulder: Lynne Rienner Publishers, pp.599-630.
- Alao, Abiodun, John Mackinlay and Funmi Olonisakin [1999] *Peacekeepers, Politicians, and Warlords: The Liberian Peace Process*, Tokyo : United Nation University Press.
- BBC News [2008] Country Profile of Liberia (http://news.bbc.co.uk/2/hi/africa/country_profiles/1043500.stm 2008年2月8日アクセス).
- Becoe, Dorina, and Christina Parajon [2007] “Security Sector Reform in Liberia: Domestic Considerations and the Way Forward,” USIP (United States Institute of Peace) Peace Briefing, April 2007 (http://www.usip.org/pubs/usipeace_briefings/2007/0403_security_liberia.html 2008年2月12日アクセス).
- Boas, Morten [2001] “Liberia and Sierra Leone—Dead Ringer? The Logic of Neopatrimonial Rule,” *Third World Quarterly*, 22(5), pp.697-723.
- Deme, Mourtada [2005] *Law, Morality and International Armed Intervention: The United Nations and ECOWAS in Liberia*, New York : Routledge.

- Florquin, Nicolas, and Eric G. Berman eds. [2005] *Armed and Aimless: Armed Groups, Guns, and Human Security in the ECOWAS Region*, Geneva : Small Arms Survey Publication.
- ICG (International Crisis Group) [2003] "Liberia Security Challenges," *ICG Africa Report*, No.71, November, pp.1-34.
- IRIN News [2005] "Liberia: US Hires Private Company to Train 4,000-man Army," 15 February 2005. (<http://www.irinnews.org/report.aspx?reportid=53038> 2008年2月12日アクセス).
- Liberian DDRP (Liberian Disarmament, Demobilization, Rehabilitation and Reintegration Programme) [2003] *Liberian Disarmament, Demobilization, Rehabilitation and Reintegration Programme: Strategy and Implementation Framework*, The Draft Interim Secretariat in Monrovia.
- National Election Commission (Republic of Liberia) [2005] *National Tally Center Results Report for the Election of the President, Vice-President, Senate, and House of Representatives on 11 October 2005*, 23 November.
- NCDDRR (National Commission on Disarmament, Demobilization, Rehabilitation and Reintegration) [2004] *DDRR Monitoring Report* (Consolidated report as of 7 November 2004).
- Paris, Roland [2004] *At War's End: Building Peace after Civil Conflict*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Pugel, James [2007] *What Fighters Say: A Survey of Ex-combatants in Liberia February-March 2006*, Joint Implementation Unit (JIU), UNDP Liberia.
- Reno, William S. [2007] "The LURDs of the New Church," in Morten Boas and Kevin Dunn eds. *African Guerillas: Raging against the Machine*, Boulder: Lynne Rienner Publishers, pp.69-80.
- Rotberg, Robert I. [2004] *When States Fail: Cause and Consequences*, Princeton: Princeton University Press.
- Toure, Augustine [2002] "The Role of Civil Society in National Reconciliation in Liberia," *Project of Civil Society: Case Studies on National Reconciliation and Peacebuilding in Africa*, International Peace Academy (IPA), pp.1-28.
- UN (United Nations) [1997] Twenty-third Progress Report on Secretary General of the United Nations Observer Mission in Liberia (UN Document [S/1997/478]), 19 June.
- [2000] Report of the Panel on United Nations Peace Operations (UN Doc. A/55/305-S/2000/809), 21 August 2000.
- [2001] United Nations Security Council Resolution 1343 (UN Doc. S/RES/1343), 7 March 2001.

- [2006a] Disarmament, Demobilization and Reintegration (UN Doc. A/60/705), 2 March 2006.
- [2006b] Integrated Disarmament, Demobilization and Reintegration Standard (IDDRS), 1 August 2006. (http://www.unddr.org/iddrs/download/full_iddrs.pdf 2008年2月8日アクセス).
- [2007] Fifteenth Progress Report of the Secretary-General on the United Nations Mission in Liberia (UN Doc. S/2007/479), 8 August 2007.
- UNDDR (United Nations Disarmament, Demobilization and Reintegration) [2008] Resource Center, Country Programme, Liberia, Area of Activity. (<http://www.unddr.org/countryprogrammes.php?c=52> 2008年2月8日アクセス).
- UNDP (United Nations Development Programme) [2006] *Practice Note: Disarmament, Demobilization, and Reintegration of Ex-combatants*.
- UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees) [2003] *UNHCR Year Book 2003*.
- Zartman, I. William ed. [1995] *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of Legitimate Authority*, Boulder: Lynne Rienner Publishers.

